

木材加工流通施設等復旧対策事業（継続）

【平成28年度概算決定額（復旧・復興対策）143,400(143,400)千円】

対策のポイント

被災した木材加工流通施設の復旧等を支援します。

<背景／課題>

- ・被災地の一刻も早い復旧・復興のためには、被災地域における木材加工流通施設等が復旧・再建し、地域経済の再生と雇用の創出に寄与するとともに、必要となる木材を安定的に供給していくことが急務となっている一方で、未曾有の災害のため、一部の木材加工流通施設については、今なお復旧途上にあります。
- ・被災した木材加工流通施設等の復旧を継続して支援し、復興に必要な木材の安定的な生産、供給体制を再建するとともに、地域の主要産業である林業・木材産業の安定的な活動により、地域住民の雇用・生活の場を確保していくこととします。
- ・また、福島第一原子力発電所の事故に伴いこれまで避難指示区域であった地域においては、除染作業が進むにつれ避難指示が解除されてくることから、地域の木材産業の復旧・再開が重要。

政策目標

被災した木材加工流通施設での安定的な生産、供給体制の再建

<主な内容>

被災した製材工場等の事業再開に向けた施設整備等を支援します。

	補助率：1／2
事業実施主体：避難指示区域等の木材産業の復旧・再開を行う木材加工業者等	
	事業実施期間：平成26年度～

[お問い合わせ先：林野庁木材産業課（03-6744-2292）]